

令和4年度

# 益子町子ども議会会議録

益子町・益子町教育委員会

# 令和4年度益子町子ども議会会議録

－令和4年11月1日（火）14時40分開会

## [子ども議会議員]

- ・ 1番 大山 遥斗 (益子小)
- ・ 2番 黒子 柚葉 (益子小)
- ・ 3番 榎田 奏海 (益子小)
- ・ 4番 濱田 ころも (益子小) 姉
- ・ 5番 佐藤 環 (益子小)
- ・ 6番 鈴木 楓 (益子小)
- ・ 7番 大関 亜央 (益子小)
- ・ 8番 日向野 心夢 (益子小)
- ・ 9番議長 黒子 紗椰 (益子小)

## [町執行部]

- ・町長 広田 茂十郎
- ・副町長 横田 清泰
- ・教育長 三田 進
- ・総務部長 高濱 文夫
- ・産業建設部長 池田 浩之
- ・民生部長 櫻井 英樹
- ・総務課長 大塚 栄
- ・企画課長 石塚 誠
- ・税務課長 高濱 具己
- ・建設課長 鮎沢 義則
- ・会計課長 和久 努
- ・農政課長 高塩 栄二
- ・住民課長 仁平 秀子
- ・環境課長 飯村 正行
- ・学校教育課長 三尾谷 治
- ・生涯学習課長 永嶋 祐子
- ・健康福祉課長 梅津 かほる
- ・高齢者支援課長 福島 礼司

## [町議会議員]

- ・議長 高橋 家光
- ・副議長 岩崎 秀樹

## [事務局]

- ・事務局長 吉永 有朋

－ 開会 14時40分 －

議長 皆さん、こんにちは。これより、国旗、町旗に対して敬礼を行います。傍聴の方もお願いいたします。礼。おなおりください。開会に先立ち、広田茂十郎町長よりご挨拶をいただきます。

広田町長 益子小学校の皆さん こんにちは。議員の皆さんには、令和4年度益子町子ども議会に出席いただきありがとうございます。本日の質問につきましては、教育長、部長、課長より答弁をいたします。私からは、全ての質問終了後に、総括的に話をさせていただきます。初めての議会で緊張していると思いますが、期待していますので頑張ってください。

議長 続きまして、益子町議会議長よりご挨拶をいただきます。

高橋議長 益子小学校の皆さん、こんにちは。私は町議会議長の高橋家光でございます。よろしくお願いいたします。傍聴席には益子小学校の6年生全員と、担当の先生のご参加をいただき、子ども議会が開催されますこと心よりお喜び申し上げます。今、子ども議員の皆様のお顔を拝見すると、緊張の中にも強い熱

意が伝わり、頼もしさとともに子ども議会への期待を感じているところでございます。皆さんのいる場所は、町民のみなさんが安全で安心して暮らせるよう、町民の代表である町議会議員と町執行部が話し合いを行い、町の未来について決めごとをする大切な場所でございます。この議場で、益子町の未来を担う皆さんに、町の議会運営を体験していただくことは、大変有意義であり、皆さんの人生にとって貴重な経験になると思っております。事前に学校において議会の役割について学習されたと伺っております。今日は大変貴重な機会です。大いに議会の仕組みを学んでいただきたいと思います。また、自分の思い、夢、考え、意見を思い切り議長、町長に伝えてください。子どもの視点での素直な貴重な意見を、議会としても今後参考にさせていただきたいと思っております。結びに、今回の子ども議会開催にあたり、御尽力をいただいた学校関係者の皆様に心より感謝を申し上げますとともに、益子小学校6年生の皆さんが健やかに成長され、ご活躍されることを御祈念申し上げてあいさついたします。ありがとうございました。

議長 ただ今の出席子ども議員数は8名です。4番、濱田こころ議員より欠席届がありました。本日の子ども議会においては、議場及び傍聴席からの写真・ビデオ撮影等について、これを許可します。なお、議場における撮影等については、益子町役場の職員をもって行います。

議長 ただ今から、令和4年度益子町子ども議会を開会いたします。これより、本日の会議を開きます。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により議長において、2番、黒子柚葉議員。5番、佐藤環議員を指名いたします。日程第2、会期の決定を議題といたします。この件につきましては、先の会議において会期日程の決定をしてありますので、子ども議会運営委員会の報告を求めます。子ども議会運営委員長、大関亜央議員。

大関議員 子ども議会運営委員会の報告をいたします。10月21日、午前11時より議場におきまして、令和4年度益子町子ども議会の日程について審議をいたしましたので、その結果をご報告いたします。会期につきましては、本日11月1日の1日限りといたします。日程につきましては、日程第1、会議録署名議員の指名について及び日程第2、会期の決定についての後、日程第3、行政に関する一般質問を行い、日程第4、子ども議会宣言についてとします。なお、日程の繰り上げ、繰り下げにつきましては、議長の裁量によるものとします。以上、報告を終わります。

議長 子ども議会運営委員会の報告を終わります。  
確認いたします。ただ今の委員長報告通り、会期を本日1日限りとすることに、ご異議ありませんか。

議員 異議なし。

議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りとすることに決しました。

議長 日程第3、行政に関する一般質問を行います。1番、大山遥斗議員の一般質問を許可します。

大山議員 はい。1番、大山遥斗です。

議長 1番、大山遥斗議員。  
大山議員 益子町には春と秋の年2回、たくさんの人が集まる陶器市という大きなイベントがあります。陶器市のメイン会場である城内坂は歩道が広くなっており、私たちにとっても観光に来た方々にとっても歩きやすいと思っています。しかし、登下校をしていると、歩道がなく歩行者用の道幅が大変狭く、車通りも多いため、安全ではないところもあります。特に、内町屋台パーク前では、歩道がなく歩行者用の道幅も大変狭いです。ランドセルが車道にはみ出してしまうこともあり、怖い思いをしたことがあります。そこで、内町屋台パーク前の道路への歩道の設置をしたり、歩行者用の道幅を広げたりしていただくことはできないでしょうか。そうすることで、私たちは安心して登下校することができます。また、お店も多く並んでいる通りなので、観光に来た方々も安全に安心して歩くことができ、喜ばれると思います。益子小学校では、幸い大きな交通事故は起きていません。これからも私たちも気をつけて登下校をしようと思いますが、町としてのお考えをお聞かせください。

議長 1番、大山遥斗議員の質問に対し執行部の答弁を求めます。

池田浩之産 はい。議長。

業建設部長

議長 池田浩之産業建設部長。

池田浩之産 大山議員のご質問にお答えをいたします。内町屋台パーク前の道路につきましては、県道下大羽益子線という栃木県が管理している道路です。この道路については歩行者にとって危険な状態となっており、町としても歩道整備や歩行者が安心して歩ける道幅の確保を栃木県に要望しております。しかしながら、歩道などの整備には立ち並んでいる住宅やお店などを取り壊す必要があります。住んでいる方々の協力や、多くの費用や時間もかかるため、整備が難しいと聞いております。今後につきましては、歩道などの整備の他、速やかにできる安全対策も含めて栃木県に要望して参ります。

議長 執行部の答弁が終わりました。再質問があればこれを許します。

大山議員 はい。議長。

議長 1番、大山遥斗議員。

大山議員 ご検討ありがとうございます。歩道の拡大は時間がかかるということがわかりました。そこで追加の提案なのですが、一時的にガードレールを設置するのはどうでしょうか。歩道が拡大できなくても、ガードレールがあることで安全性は上がると思います。そして、引き続き時間をかけながらそこに住んでいる人たちへの協力依頼を続けていってもらえればと思います。ご検討お願いします。

議長 再質問に対し執行部の答弁を求めます。

鮎沢建設課 はい。議長。

長

議長 鮎沢義則課長

鮎沢建設課 ただ今のご質問なのですが、ガードレールの設置につきましては、ある程度の余裕幅が必要となります。この箇所へガードレールを設置すると、

歩く幅がかなり狭くなってしまい、すれ違いにも支障をきたすことが予想されます。また、住んでいる方たちへの協力依頼につきましては、栃木県の歩道整備計画が具体化しておりませんので、現時点において行うことはできませんが、まずは今できるような町の対応として、歩く部分の色を変えたりするなど、通学路の安全に有効かつ、速やかにできる対策について、県に要望して参ります。

- 大山議員 ありがとうございます。以上で一般質問を終わらせていただきます。
- 議長 1番、大山遥斗議員の一般質問を終わります。
- 
- 議長 2番、黒子柚葉議員の一般質問を許可します。
- 黒子議員 はい。2番、黒子柚葉です。
- 議長 2番、黒子柚葉議員。
- 黒子議員 新型コロナウイルスの影響により、益子町はお祭りが中止になったり、陶器市などのイベントができなくなったりする時期が続きました。しかし、今年度は5月に陶器市が開催され少しずつ以前のような活気を取り戻しつつあります。ただ、コロナ禍になってからは、人々との交流する機会が少なくなってきました。私たちは学校で友達としゃべったり遊んだりすることで、楽しく過ごすことができています。益子町のみんなも、交流していくことで元気が出ると思います。そこで、友人や知人と交流でき、観光客と交流したりでき、観光客と私たち益子町民が関われるような場所があるとよいのではないかと考えました。そして、現在見直しが行われている図書館がそのような場所になれるのではないかと思います。例えば、陶芸体験や料理、手芸、工作などの大人から子どもまで楽しめるイベントスペースがあると、町民だけでなく、観光に来てくださった方々とも触れ合える場所になるのではないのでしょうか。町としてのお考えをお聞かせください。
- 議長 2番、黒子柚葉議員の質問に対し執行部の答弁を求めます。
- 三田教育長 はい。議長。
- 議長 三田進教育長。
- 三田教育長 黒子議員のご質問にお答えいたします。議員のお考えのように、人と人との交流は非常に大切でありまして、人が繋がれば地域が繋がりと、町の活性化にも繋がって参ります。そうしたことから、新しい図書館のあるべき姿の1つそれは、「町民が集い、憩い、交流する場」であると考えております。これらを実現するためには、新しい図書館には、本を貸し借りするスペースだけではなく、議員のご提案のとおり、手芸などものづくりができるスペース、町の文化や町民の皆様の活動成果を展示や発表できるスペースなどを作っていきたいと考えております。このようなスペースで魅力的なイベントや展示を行うことによって、町外の方々にも益子町に来ていただくことができ、自然と今まで繋がりがなかった方々との結びつきが生まれる図書館を目指し取り組んで参りたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
- 議長 執行部の答弁が終わりました。再質問があればこれを許します。
- 黒子議員 はい。議長。
- 議長 2番、黒子柚葉議員。

黒子議員 ご検討ありがとうございます。ものづくりスペースや町の文化や町民の活動成果・発表の場ができるスペースを作っていくと説明があり、図書館が作られることが楽しみになりました。もっと図書館をよりよくするために提案させてください。休憩場所として、カフェをつくり、地元のカフェに出店してもらうのはいかがでしょうか。いろいろなお店に協力してもらい、月ごとに  
出店するカフェが違ったりすると、さらに益子町の魅力を知ってもらうきっかけになると思います。ご検討をよろしくおねがいします。

議長 再質問に対し執行部の答弁を求めます。

永嶋生涯学 はい。議長。

習課長

議長 永嶋祐子生涯学習課長。

永嶋生涯学 カフェについてのご提案ありがとうございます。交流機能をもつ図書館を目指すにあたり、カフェスペースのようなくつろげる場を設けることは、非常に効果的であると思っております。現在、図書館基本計画(案)を作成中ですが、この計画(案)の中では、既にカフェスペースを設置することが予定として盛り込まれております。具体的な内容については今後決めていくこととなりますけれども、地元のカフェにも関わってもらい益子の魅力発信に繋げることも含め今後検討していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

黒子議員 ありがとうございます。以上で一般質問を終わらせていただきます。

議長 2番、黒子柚葉議員の一般質問を終わります。

議長 3番、榎田奏海議員の一般質問を許可します。

榎田議員 はい。3番、榎田奏海です。

議長 3番、榎田奏海議員。

榎田議員 益子町には、伝統ある益子焼やおしゃれなカフェなど魅力的なものがたくさんあります。ただ、現在益子町の人口は減り続けており、40年後には、人口が半減し、高齢化率46.9%になると推測されています。そこで益子町の人口減少を食い止めるためには、移住者を増やすことももちろんですが、益子町で育った子どもたちが、大人になっても益子町に住み続けてくれるとよいのではないかと思います。大人になって益子町で生活をしていくためには、仕事がなくはなりません。そこで、企業を益子町に呼び、益子町民を優先的に働かせてくれる職場を増やすとよいのではないのでしょうか。また、大学への進学により、地元を離れた若者が戻ってくるように、地元の会社に就職し、益子町内に住んだ人には町民税を減らしたり、奨学金返済への補助をしたりするとよいのではないのでしょうか。町としてのお考えをお聞かせください。

議長 3番、榎田奏海議員の質問に対し執行部の答弁を求めます。

高濱総務部 はい。議長。

長

議長 高濱文夫総務部長。

高濱総務部 榎田議員のご質問にお答えします。まず、企業を益子に呼ぶことにつきまし

長 　　では、町では企業を呼ぶため産業団地（工業団地）の造成に取り組み始めたところでは、場所につきましては埜地区を予定しており、企業のニーズに対応できるよう開発・整備し、益子町民を大勢雇用してくれるような企業に来ていただけるよう事業を進めていきたいと考えております。次に、「地元の会社に就職し町内に住んだ人の町民税を減らす」ことにつきましては、現在、大学等を卒業し、Uターンしてきた若者に対し、町民税の一定期間免除することについて検討しているところでございます。次に、奨学金返済に対する補助については、現在、益子町の教育委員会では、学力優秀で経済的な理由で学ぶことができない方に、高校生で1万円、大学生で2万円を月額無利子で貸出をしております。ご提案のあった、返済への補助につきましては、益子町に住所がある方については、返済の延期や免除も含め、検討して参りたいと考えております。これからも、益子で生まれ育ち益子に愛着がある若者が、町内の会社への就職することを決め、益子に戻るといった選択をしたときに、町として様々な支援ができるように努めて参ります。

議長 　　執行部の答弁が終わりました。再質問があればこれを許します。

榎田議員 　　はい。議長。

議長 　　3番、榎田奏海議員。

榎田議員 　　若者への支援策を検討いただきありがとうございます。就業や生活への支援があると町外で学んだ若者が戻ってきやすいと思います。そこで提案があります。もし、これらの支援策を行うとなったときには、成人式やUターン向けの就職セミナーなどを通して、支援情報を提供していくとよいのではないのでしょうか。ご検討ください。

議長 　　再質問に対し執行部の答弁を求めます。

石塚企画課 　　はい。議長。

長 　　

議長 　　石塚誠企画課長。

石塚企画課 　　様々なご意見をいただきありがとうございます。若者に対する支援策につきましては、ご提案いただきましたとおり、成人式などを通して情報提供していきたいと考えております。また、今後は、SNSなどを使い、支援情報を若者に届けてまいりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

榎田議員 　　ありがとうございました。以上で一般質問を終わらせていただきます。

議長 　　3番、榎田奏海議員の一般質問を終わります。

佐藤議員 　　5番、佐藤 環議員の一般質問を許可します。

議長 　　はい。5番、佐藤 環です。

佐藤議員 　　5番、佐藤 環議員。

　　益子町には、「益子焼」という長く続く伝統工芸品があります。それは今でも大切にされ、益子焼を中心とした陶器市が実施されています。益子町に住んでいる人だけでなく、益子町に観光に訪れた人たちに、益子焼の歴史や原点、よさを知ってもらい、益子焼に興味をもってもらいたいと思っています。そこで、益子焼をテーマに、食と関連させたイベントを開催するのはどうでしょうか。例えば、ビルマ汁グランプリや益子 B 級グルメグランプリなどの

イベントを提案します。その際に自分が選んだ益子焼きの器を使って食べることができれば、益子焼きの魅力をもっと感じてもらえるのではないのでしょうか。そして楽しんでもらうことで、観光客だけでなく益子町民も益子町の魅力に気付くことができると思います。また、益子のカフェからも出店してもらい、よさをアピールできると思います。開催するには私達がポスターを作り、益子の道の駅などの店に張り、宣伝することができると思います。町としてのお考えをお聞かせください。

議長 5番、佐藤 環議員の質問に対し執行部の答弁を求めます。

池田産業建設部長 はい。議長。

設部長

議長 池田浩之産業建設部長。

池田産業建設部長 佐藤議員のご質問にお答えをいたします。益子焼をテーマに食と関連させたイベントを開催するのはとても良い考えだと思います。益子焼は見るだけではなく、料理を盛ることで、益子焼と料理はお互いを引き立てあうことになり、手触りや唇で触れた感覚なども楽しむことができます。また、益子町内のカフェから出店してもらうのも良い考えだと思います。益子町産の野菜などを使ったメニューを出品してもらえれば、料理も器も益子産で「地産地消」のイベントになり、町内外に効果的なPRができるものと考えます。今後、益子焼と食のイベントを開催する際のポスター作りについては、佐藤議員をはじめ皆さんのご協力を得ながら進めていきたいと思っております。

議長 執行部の答弁が終わりました。再質問があればこれを許します。

佐藤議員 はい。議長。

議長 5番、佐藤 環議員。

佐藤議員 ご検討いただきありがとうございました。益子産の食材を使ったメニューで「地産地消」のイベント、とても楽しみです。出店していただけるカフェなどを探していこうと思います。益子町内の家庭で益子焼をたくさん使ってもらえるように、オンラインでの陶器市を春・秋の陶器市と共に恒例化するのはどうでしょうか。その場合、陶器市に行きたくても感染症の心配や距離の関係で行けない人も商品を手にするすることができます。その際に、このイベントを宣伝するチラシを同封すれば、多くの人に知っていただけたと思います。ご検討をお願いします。

議長 再質問に対し執行部の答弁を求めます。

池田産業建設部長 はい。議長。

設部長

議長 池田浩之産業建設部長。

池田産業建設部長 佐藤議員の再質問にお答えをいたします。オンラインでの陶器市については、コロナウイルス感染症が全国的に広まり、外出が制限され通常の陶器市が開催できなくなった令和2年の春に第1回を開催しました。その後、令和2年の秋、令和3年の春、冬と計4回開催いたしました。令和4年春につきましては、通常の陶器市が開催出来たため、オンライン陶器市は休止としました。



オンライン陶器市は議員がおっしゃるように、感染症の心配で外出を控えている方や遠方で益子にお越しいただけない方にとっては有効な購入方法かと思えます。また、通常町内で開催される陶器市では、お客さまが直接作家のみなさんやお店の方々とのコミュニケーションを楽しみながら、益子焼に触れていただけるというような利点もございます。さらにお客さまには、陶器市以外でも益子の食事やお土産物、そして益子ならではの様々な体験などもお楽しみいただくことができますので、どちらもそれぞれよい点があるかと思えます。現在のオンラインでの取り組みとしましては、春と秋の一定の時期に集中して開催するのではなく、1年を通して益子町内の作家の方々や益子焼販売店などが個々のオンラインサイトで販売ができるよう、町としまして支援をしているところでございます。最初のご質問の回答でもお願いいたしました。益子焼と食のイベントを開催する際のポスター作り、そしてオンライン販売に際してのチラシ作りなど、佐藤議員をはじめ皆さんにご協力をいただきながら、多くの方に益子町そして益子焼を知っていただきたいと思っておりますので今後もご協力をよろしくお願いいたします。

- 佐藤議員 ありがとうございます。以上で一般質問を終わらせていただきます。
- 議長 5番、佐藤 環議員の一般質問を終わります。
- 
- 議長 6番、鈴木 楓議員の一般質問を許可します。
- 鈴木議員 はい。6番、鈴木 楓です。
- 議長 6番、鈴木 楓議員。
- 鈴木議員 益子町には、社会福祉協議会において、生活支援ボランティア事業「ちょいボラましこ」が実施されています。近年、進んでいる高齢化に適した事業であり、高齢者だけで暮らしている世帯にとっては、日常生活でのちょっとした困り事を助けてもらえる、ありがたい事業であると感じています。しかし、親や友達から益子に住んでいる高齢者の話を聞くと、困っていることがあるとのことでした。それは「移動の困難さ」ということです。病院に行ったり、買い物に行ったりすることが、高齢になるに連れて困難さを感じるということでした。益子町にはデマンドタクシーがありますが、移動範囲は町内のみで、真岡市などの町外の病院に行かなければならないときには、デマンドタクシーから他のサービスに乗り継ぐ必要があります。そのため、益子町から真岡市などの町外の大きな病院に直接移動することができるようなサービスがあるといいと思います。何かあったときに応急処置ができるよう、救急の資格をもった人が運転手になるか、同乗していれば安心だと思います。町としてのお考えをお聞かせください。
- 議長 6番、鈴木 楓議員の質問に対し執行部の答弁を求めます。
- 櫻井民生部長 はい。議長。
- 長
- 議長 櫻井英樹民生部長。
- 櫻井民生部長 鈴木議員のご質問にお答えいたします。自家用車を持たない高齢者の日常生活における移動について考えるのは大切なことです。現在、益子町での主な交通手段としては、デマンドタクシーのほか、真岡鐵道や路線バス、民間の

タクシーがあります。デマンドタクシーは、利用する方の自宅などへ順番に回り、町内に限りそれぞれの目的地まで運行するもので、乗り合い方式のため、比較的安い料金で利用することができます。スーパーへの買い物や通院などに1年間で延べ1万人以上が利用しています。町外への移動については、真岡鐵道やタクシー、バスがそれぞれの特徴を生かしてその役割を受け持っているという状況です。益子町から町外の大きな病院に直接移動することができるようなサービスについては、町民や周辺の市や町、関係者の意見をよく聞きながら検討していきたいと考えています。救急の資格を持った人による運転や同乗については難しいと思いますが、救急車の手配など、緊急の場合のスタッフの行動マニュアルにより対応することは可能であると考えています。町では移動の困難な高齢者が各地域で安心して生き生きと生活できるように、交流やレクリエーションなどができる集まりの場を通える範囲に設けたり、スーパーの移動販売車に町内の各地域を回ってもらったりするなどの取り組みも行っています。

議長 執行部の答弁が終わりました。再質問があればこれを許します。

鈴木議員 はい。議長。

議長 6番、鈴木 楓議員。

鈴木議員 益子町から町外の大きな病院に直接移動することができるようなサービスについて、検討していただきありがとうございます。年を重ねても、安心して住み続けられる町であってほしいと思います。横浜市では、総合病院と協力して病院送迎バスを運行しているそうです。引き続き、ご検討をお願いします。

議長 再質問に対し執行部の答弁を求めます。

福島高齢者 はい。議長。

支援課長

議長 福島礼司高齢者支援課長。

福島高齢者 ご質問につきましては、具体的な横浜市の最新事例をご提示いただき、大変ありがとうございます。病院が無料で送迎車輛を駅や市内巡回に運用しているとのことで、大都市ということもあり、便数も停留箇所も多いとのことです。これを参考にして、役場内部の、交通や病院を管轄しているセクションとも検討を重ね、何か良い手法が無いか今後の参考にさせていただきます。

鈴木議員 ありがとうございます。以上で一般質問を終わらせていただきます。

6番、鈴木 楓議員の一般質問を終わります。

議長 7番、大関亜央議員の一般質問を許可します。

議長 はい。7番、大関亜央です。

大関議員 7番、大関亜央議員。

議長 私達が生活する益子町には、多くの文化財があり、益子世間遺産(マップ)等が整備されています。私達も6月に益子世間遺産の一つである小宅古墳群に社会科校外学習で行き、普段行かない場所にある益子の魅力に気づくことができました。そこで、益子世間遺産マップをスマートフォンなどのアプリと連携することで、多くの方が益子世間遺産に訪れるようになり、あまり知ら

れていない益子の魅力に触れることができるのではないかと考えました。例えば、益子世間遺産を経由することで健幸ポイントを貯めることができるようなウォーキングアプリを作成するのはいかがでしょうか。そうすることで、町民が益子町の魅力を再発見するだけでなく、町民の健康増進にもつながると思います。また、訪れた人にその場所の魅力などをコメントや写真で伝えられるようにすると、町民主体の魅力の発信が生まれてくるのではないのでしょうか。町としてのお考えをお聞かせください。

議長 7番、大関亜央議員の質問に対し執行部の答弁を求めます。

三田教育長 はい。議長。

議長 三田進教育長。

三田教育長 大関議員のご質問にお答えします。ましこ世間遺産につきましては、「地域で愛され、将来にわたり守り伝えていきたい風土・風景・風習・文化などを認定し、町内外にその魅力を発信していくこと」を目的として、現在57箇所がその認定をされております。大関議員からご提案いただきました、ましこ世間遺産を活用したウォーキングアプリ等の活用については、インターネット時代のニーズへの情報発信ツールとして、とてもよい方法だと考えております。健幸ポイントとの連携につきましても、今後、地域共通ポイントカード mashipo（マンポ）との連携などを整えていきまして、実現に向けて検討をしていきたいと考えております。一方、アプリ等の開発により、開発それよりも先にやらなければいけないこともございまして、世間遺産の更なる周知、あるいは現地及び道案内などの整備が重要となっているところでございます。ホームページでのましこ世間遺産動画紹介のほか、案内板・説明板の設置を充実させるなどの環境整備も進めていきたいと思いますが、更に、体験型イベントの開催や SNS を活用した情報発信を拡充していくことで、ましこ世間遺産を通した“益子の魅力発信”に繋がる PR を強化していきたいと思っております。その上で、ウォーキングアプリ等を活用した益子の魅力発信企画や、健康増進につながる連携などを検討してまいりたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

議長 執行部の答弁が終わりました。再質問があればこれを許します。

大関議員 はい。議長。

議長 7番、大関亜央議員。

大関議員 ウォーキングアプリ等の活用についてご検討いただきありがとうございます。ご説明の中に、アプリ等の開発より先に「体験型イベントの開催や SNS を活用した情報発信を拡充していくことで、ましこ世間遺産を通した魅力の発信に繋がる PR を強化していきたい」とありましたので、その点について提案させてください。体験型イベントとして、歴史ウォーキングとしてガイドさんと一緒に世間遺産を歩いて巡るイベントなどいかがでしょうか。そうすることで、アプリ開発のためのデータも集めることができるかと思えます。ご検討ください。

議長 再質問に対し執行部の答弁を求めます。

永嶋生涯学 はい。議長。

習課長

議長 永嶋祐子生涯学習課長。

永嶋生涯学 歴史ウォーキングのご提案ありがとうございます。

習課長 世間遺産に関する体験型イベントにつきましては、11月に自転車を使つての世間遺産巡りを計画しておりますが、議員ご提案のように、ウォーキングをしながら楽しく巡ることも、誰にでもできる手軽に参加できるイベントとして今後取り組んでいきたいと考えております。多くの伝統や文化を有する益子町だからこそできる、楽しく健康的な文化的な事業を展開していきたく考えておりますので、どうぞご理解とご協力をお願いいたします。

大関議員 ありがとうございます。以上で一般質問を終わらせていただきます。

議長 7番、大関亜央議員の一般質問を終わります。

議長 8番、日向野心夢議員の一般質問を許可します。

日向野議員 はい。8番、日向野心夢です。

議長 8番、日向野心夢議員。

日向野議員 現在、益子町は資源回収の実施に力を入れています。令和元年の益子町のリサイクル率は28%となっておりますが、益子町未来計画では、ゴミの資源化・減量化について、リサイクル率を令和7年度に35%にするという目標があります。ただ、益子町では、燃えるごみや生ごみは週に2回の収集があるのに対して、資源ごみは月に1、2回の収集しかありません。私の家でもごみの分別をしていますが、種類によっては、2週間以上もそのごみを保管し続けなければなりません。量が多くなってくると、ごみの置き場所に困ることもあります。置き場所に困って燃えるごみとして出してしまう人もいないかと思えます。そこで、資源ごみであれば、いつでも出すことができる資源ごみステーションを設置するとよいと考えました。自分の好きなタイミングで資源ごみを出すことができれば、溜めておきたくないからと燃えるごみとして資源ごみを出してしまう人が減るのではないのでしょうか。また、資源ごみが日常的に出せるようになると、分別の仕方にも慣れ、益子町全体としてごみの分別への意識が向上すると思えます。町としてのお考えをお聞かせください。

議長 8番、日向野心夢議員の質問に対し執行部の答弁を求めます。

櫻井民生部 長 はい。議長。

長

議長 櫻井英樹民生部長。

櫻井民生部 長 日向野議員のご質問にお答えします。現在、益子町の資源ごみの回収は、紙類、缶類、ペットボトルの回収が月2回で、びん類、衣類・布類の回収が月1回となっており、決められた日でなければ資源ごみを出すことはできません。その理由としましては、町のごみの回収は、芳賀郡中部環境衛生事務組合で益子町、茂木町、市貝町、芳賀町の4町をまとめて管理しており、4町分のごみを効率的に収集しているからです。ご提案いただいた「いつでも出すことのできる資源ごみステーション」については、すでに品目別の実施しているものもあります。まず1つ目が使用済み小型家電の回収BOXの設置です。

役場を含む町内 4 施設に設置しています。2 つ目は、家庭で使い終わった油の回収です。町内 3 施設と 3 店舗の協力により回収しています。3 つ目は、役場環境課の窓口で使用済みインクカートリッジと小型充電式電池の回収をおこなっています。また、新たな取組として、食器類の回収を試験的に今年の 8 月 1 日から開始しました。こちらも平日の役場環境課窓口でお預かりしています。自分はいらないけどまだ十分に使える食器を、もえないごみとして捨ててしまうのではなく、リユース品として次の使い手につなげる取組です。以上の 4 つの取組は、ごみの減量化を図るため、役場等が開いている時であればいつでも回収することができる取組ですのでぜひご活用ください。その他の品目に関しては、今後検討してまいりたいと考えております。最後に、資源ごみ回収の他のいくつかの方法についてご紹介します。まず 1 つ目が、偶数月の第 2 土曜日午前中に役場玄関前で実施している「エコ土曜日」です。ペットボトルや紙類をはじめ 15 品目の回収を行っています。次にお住まいの自治会や育成会、学校でも実施している資源物回収事業です。あらかじめ決められた日に紙類や缶等を出すことにより、その売り上げ代金が自治会や学校の収入になるだけでなく、回収量に応じて町から奨励金が受け取れます。身近な地域のためになる取組ですのでご協力をお願いいたします。引き続き、リサイクル率向上とごみの減量化を目指して町独自の回収方法や品目追加の検討をするとともに、ごみ分別に対する町民の意識の向上を図るため PR に努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

議長 執行部の答弁が終わりました。再質問があればこれを許します。

日向野議員 はい。議長。

議長 8 番、日向野心夢議員。

日向野議員 ご検討ありがとうございます。益子町の資源ごみの回収は決められた日でないと出すことができない理由として、芳賀郡中部環境衛生事務組合で益子町、茂木町、市貝町、芳賀町の 4 町でまとめて管理しているからとのことでしたが、4 町で協力してこの「いつでも出すことができる資源ごみステーション」の設置を進めることは可能でしょうか。ご説明頂いたとおり、益子町でも実施されているものもありますが、やはり家の中で置き場所に困るゴミはダンボールやペットボトルなどかと思えます。ご検討よろしく申し上げます。

議長 再質問に対し執行部の答弁を求めます。

飯村環境課 はい。議長。

長

議長 飯村正行環境課長。

飯村環境課 再質問ありがとうございます。いつでも出すことのできる資源ごみステーションの設置につきましては、町民サービス向上のためにも、今後関係する町と組合とで連携してしっかりと検討して参りたいと考えております。設置できるまでは、スーパーなどの回収ボックスの利用やさきほど櫻井英樹民生部長の答弁にもございました資源物回収事業、エコ土曜日等をご活用いただきますようお願いいたします。

日向野議員 ありがとうございます。以上で一般質問を終わらせていただきます。

議長 8番、日向野心夢議員の一般質問を終わります。

議長 広田茂十郎町長より総括的答弁をいただきます。

広田町長 はい。議長。

議長 広田茂十郎町長。

広田町長 子ども議会議員の皆さん、長時間にわたり大変お疲れさまでした。独特な雰囲気を出すこの議場で子ども議員の皆さんが堂々と質問されている姿は、大変立派であり、感心いたしました。皆さんには、今日の日のために、貴重な時間をたくさん費やしていただきました。そして、日頃から感じていることや疑問に思っていることなどを、友達や家族、先生と話し合いをしたり、様々なことを考えたり調べたりしていただきました。そんな議員の皆さんに、私は、心から敬意を表したいと思います。さて、私からも、全体を通して感じたことをお話しさせていただきます。大山議員の『安心して通行できる歩道』についての質問は、登下校する児童だけでなく、観光客も含めた安心安全の確保の質問でした。日頃から危険場所に注目し問題意識をもつ姿は立派だと思います。県に要望するなど、今、町で出来ることをしてまいります。黒子議員の『人々の交流が生まれる図書館』につきましては、提案を聞いているだけで、そんな図書館があったら私も行ってみたいと、ワクワクしました。これから、本格的に図書館整備が始まります。カフェなどの数々の素敵なアイデア、今後、前向きに検討させていただきます。榎田議員の『若者に優しい益子町』につきましては、榎田議員が将来、学校などを卒業する時に、真っ先に、「益子町」を思い浮かべてもらえるよう、若者への支援の更なる充実、情報発信をしていきたいと思っています。佐藤議員の『益子焼の魅力の発信』についてですが、町内産の野菜を使った料理、そしてそれを盛る器も益子焼。益子焼と食を関連させたイベントは盛り上がりそうですね。そして、皆さんの手づくりのポスターやオンライン販売のチラシもPR効果抜群だと思います。ぜひ、実現に向けて検討していきたいと思いました。鈴木議員の『高齢者に優しい町』につきましては、社会福祉協議会の事業や、最新事例を調べたり、家族や友人から話を聞いたり、とても熱心に取り組まれていること、そして、鈴木議員のやさしさが伝わってくる提案でした。今後、高齢者に優しい町づくりを進めていきたいと考えます。大関議員の『益子町の伝統や文化を活かす』につきましては、世間遺産を活用したウオーキングアプリ等の活用で、益子の魅力発信と健康増進にも繋げていく一石二鳥の提案だと思いました。また、自転車で世間遺産を巡る体験イベントも良かったら参加してみてください。いろいろなものを結びつける発想は素晴らしいと考えます。これからの行政運営の参考にしたいと思いました。日向野議員の『ごみのないきれいな町へ』につきましては、「いつでも出すことのできる資源ごみステーション」は、実生活に密着した問題点まで洗い出していて、常日頃からの問題意識の高さが垣間見る提案でした。今後、設置について検討していきます。将来、皆さんが大人になった時も住み続けたいと思えるような、きれいな町を目指していきたいと思っています。そして、黒子議長ですが、

しっかりした議事の進行を行っていただきました。私も、町長になる前は、益子町議会議員を15年、議長の経験もありますが、とても堂々と、立派に努められたと思います。最後に、議員として参加した方だけでなく、傍聴していただいた益子小学校6年生の皆さん、そして、ここまで指導をいただいた先生方にも、感謝の意を述べたいと思います。本日は、大変ありがとうございました。

議長 行政に関する一般質問を終わります。

議長 日程第4、子ども議会宣言についての件を議題といたします。この件につきましては、子ども議会議員全員から、子ども議会宣言の申し出がありました。子ども議会議員においては「このまちに生まれ、育ったことが私たちの誇りです」と、声を大にして言えるまちづくりを目指し、次のことを宣言します。一．私たちは、まちのため、地域のため、家族のためにできることを日々実践していきます。二．私たちは、このまちを思い愛する心、思いやりの心の輪を広げていきます。三．私たちは、まちの将来を考え、最大の関心をもって生活していきます。

確認いたします。本件につきましては、申し出の通り、子ども議会宣言をすることに、ご異議ありませんか。

議員 異議なし

議長 異議なしを認めます。よって、子ども議会宣言とすることに決しました。

議長 これをもって、令和4年度益子町子ども議会を閉会するところですが、この場をお借りし、子ども議会を代表してお礼と感謝の言葉を申し述べさせていただきます。このたび、私たちは「子ども議会議員として行政に参画し、政策提言をする」という、貴重な経験をさせていただくことができました。本物の議場で、仲間と共有した緊張感は、私たちを一回りも二回りも成長させてくれたような気がしています。また、私たちの知らないところで、実に多くの人たちがこのまちを支えてくださっていることも実感することができました。子ども議会への参画を機に、私たちの「まちへの思い、このまちに暮らす人への思い」は、より大きく強く、そして優しくなれました。このようなすばらしい体験をさせていただけたこと、そして私たちをご指導くださいましたすべての皆様に心から感謝申し上げます、令和4年度益子町子ども議会を閉会いたします。

これより、国旗、町旗に対して敬礼を行います。傍聴の方もお願いいたします。礼。おなおりください。

－ 閉会 15時43分 －

[署名]

令和 年 月 日

議長

署名議員

署名議員